

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-246701

(P2012-246701A)

(43) 公開日 平成24年12月13日(2012.12.13)

(51) Int.Cl.

E04H 1/04 (2006.01)

F I

E O 4 H 1/04

テーマコード (参考)

Z

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2011-120219 (P2011-120219)
 (22) 出願日 平成23年5月30日 (2011.5.30)

(71) 出願人 305014663
 株式会社 リンク建設
 埼玉県川越市旭町1丁目6番地5
 (71) 出願人 399071063
 株式会社リンク
 埼玉県川越市脇田本町15番地9
 (74) 代理人 100080838
 弁理士 三浦 光康
 (72) 発明者 寺尾 吉
 埼玉県川越市旭町1丁目6番地5 株式会
 社リンク建設内

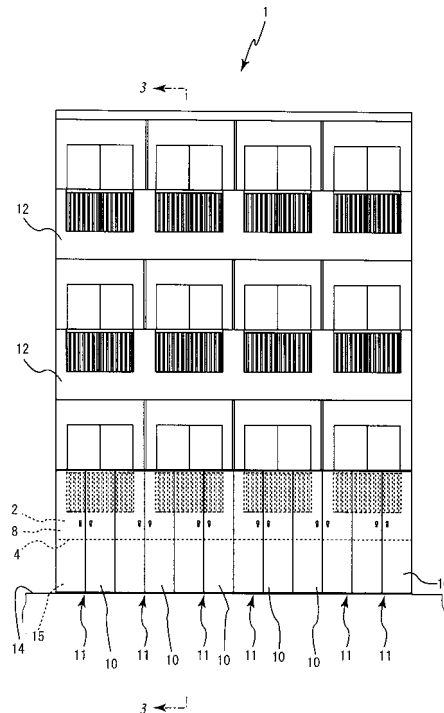
(54) 【発明の名称】 集合住宅

(57) 【要約】

【課題】 本発明は1階のベランダの床躯体の底面と地面との間の隙間にゴミが溜まったり、不用品の収納スペースとなったりすることなく、美観の向上を図ることができ、かつベランダの前方に見苦しさを隠すための塀を設置しなくてもよく、全戸数あるいは複数戸数の物置を設置することができる集合住宅を得るにある。

【解決手段】 ンションやアパート等の複数階建ての集合住宅において、1階部分のベランダあるいは外廊下の外壁部材および、1階部分のベランダあるいは外廊下の下部を覆えるように全戸数あるいは複数戸数の物置を設置して集合住宅を構成している。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

マンションやアパート等の複数階建ての集合住宅において、1階部分のベランダあるいは外廊下の外壁部材および、1階部分のベランダあるいは外廊下の下部を覆えるように全戸数あるいは複数戸数の物置を設置したことを特徴とする集合住宅。

【請求項 2】

物置は1階部分のベランダあるいは外廊下の下部位置も収納空間となるように形成されていることを特徴とする請求項 1 記載の集合住宅。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

10

【0001】

本発明はマンションやアパート等の集合住宅に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、マンションやアパート等の集合住宅で、1階部分に地面より上方に位置するようにベランダの床躯体を設ける場合、該集合住宅のベランダの前方に内部を覗くことができない塀を設置している。

しかしながら、塀を設置できるような十分なスペースがない場合、ベランダの床躯体の底面と地面との間に隙間があるため、該部位が吹き溜まりになったりしてゴミが溜り、見苦しくなるという欠点があった。

20

また、集合住宅では物置の設置場所に苦勞するという欠点があった。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開 2001 - 182310 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

本発明は以上のような従来欠点に鑑み、1階のベランダの床躯体の底面と地面との間の隙間にゴミが溜まったり、不用品の収納スペースとなったりすることなく、美観の向上を図ることができ、かつベランダの前方に見苦しさを隠すための塀を設置しなくてもよく、全戸数あるいは複数戸数の物置を設置することができる集合住宅を提供することを目的としている。

30

【0005】

本発明の前記ならびにそのほかの目的と新規な特徴は次の説明を添付図面と照らし合わせて読むと、より完全に明らかになるであろう。

ただし、図面はもっぱら解説のためのものであって、本発明の技術的範囲を限定するものではない。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

40

上記目的を達成するために、本発明はマンションやアパート等の複数階建ての集合住宅において、1階部分のベランダあるいは外廊下の外壁部材および、1階部分のベランダあるいは外廊下の下部を覆えるように全戸数あるいは複数戸数の物置を設置して集合住宅を構成している。

【発明の効果】**【0007】**

以上の説明から明らかなように、本発明にあっては次に列挙する効果が得られる。

(1) 請求項 1 により、1階部分のベランダあるいは外廊下の外壁部材および、1階部分のベランダあるいは外廊下の下部を覆えるように全戸数あるいは複数戸数の物置を設置しているため、この物置によって、ベランダ下部を覆うことができ、該部位が従来のように

50

吹き溜まりになってゴミが溜まったりして見苦しくなるのを防止して、美観の向上を図ることができる。

(2) 前記(1)により、全戸数あるいは複数戸数の物置が設置でき、物置を楽に使用することができるとともに、居住空間を有効利用することができる。

(3) 前記(1)により、物置のある集合住宅にでき、集合住宅のグレードアップを図ることができる。

(4) 前記(1)により、ベランダの前方に内部を覗かれないような塀を設置しなくてもよく、コストの低減と集合住宅の美観の向上を図ることができる。

(5) 請求項2も前記(1)～(4)と同様な効果が得られるとともに、物置のスペースを有効利用でき、大きく設定することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本発明を実施するための第1の形態の正面図。

【図2】本発明を実施するための第1の形態の背面図。

【図3】図1の3-3線に沿う断面図。

【図4】図3の4-4線に沿う断面図。

【図5】本発明を実施するための第2の形態の正面図。

【図6】本発明を実施するための第2の形態の背面図。

【図7】図5の7-7線に沿う断面図。

【図8】本発明を実施するための第3の形態の正面図。

20

【図9】本発明を実施するための第3の形態の背面図。

【図10】図8の10-10線に沿う断面図。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、図面に示す本発明を実施するための形態により、本発明を詳細に説明する。

【0010】

図1ないし図4に示す本発明を実施するための第1の形態において、1は本発明の集合住宅で、この集合住宅1は3階建てで、地面より約500mmの所に1階部分のベランダ2の床躯体3の底面4や1階部分の外廊下5の床躯体6の底面7が設けられている。

【0011】

前記1階部分のベランダ2の外壁部材8に背面が当接あるいは一体および1階部分のベランダ2の下部全体を覆える部位と、前記1階部分の外廊下5の外壁部材9に背面が当接あるいは一体および1階部分の外廊下5の下部全体を覆える部位に全戸数分の鍵付の開閉扉10を有する物置11が設置されている。

30

また、2階部分、3階部分にもベランダ12や外廊下13が設けられている。

【0012】

上記構成の集合住宅1は1階部分のベランダ2や1階部分の外廊下5の外壁部材8、9に背面が当接あるいは一体となる全戸数分の物置11、11が設置されているため、物置11、11の使用が楽にできるとともに、居住空間に物置を設置する必要がなく、居住空間の有効利用を図ることができる。

40

【0013】

また、物置11、11によって1階部分のベランダ2の床躯体3の底面4と地面14との間および、1階部分の外廊下5の床躯体6の底面7と地面14との間の隙間15、16を外部から見えないように隠すことができ、該隙間15、16に従来のようにゴミが溜まって見苦しくなったりするのを確実に防止することができる。

【0014】

[発明を実施するための異なる形態]

次に、図5ないし図10に示す本発明を実施するための異なる形態につき説明する。なお、これらの本発明を実施するための異なる形態の説明に当って、前記本発明を実施するための第1の形態と同一構成部分には同一符号を付して重複する説明を省略する。

50

【 0 0 1 5 】

図 5 ないし図 7 に示す本発明を実施するための第 2 の形態において、前記本発明を実施するための第 1 の形態と主に異なる点は、1 階部分のベランダ 2 の床躯体 3 の底面 4 の隙間 1 5 や、1 階部分の外廊下 5 の床躯体 6 の底面 7 の隙間 1 6 を収納空間 1 7、1 8 の一部となる物置 1 1 A、1 1 A を設置した点で、このような物置 1 1 A、1 1 A を用いて構成した集合住宅 1 A にしても、前記本発明を実施するための第 1 の形態と同様な作用効果が得られるとともに、1 階部分のベランダ 2 の下部隙間 1 5 や、1 階部分の外廊下 5 の下部隙間 1 6 を収納空間 1 7、1 8 として有効利用を図ることができる。

【 0 0 1 6 】

図 8 ないし図 1 0 に示す本発明を実施するための第 3 の形態において、前記本発明を実施するための第 1 の形態と主に異なる点は、1 階部分のベランダ 2 の床躯体 3 の底面 4 と地面 1 4 の隙間 1 5 が約 1 0 0 0 mm くらいになるとともに、1 階部分の外廊下 5 の床躯体 6 の底面 7 と地面 1 4 との隙間 1 6 が約 1 0 0 0 mm くらいになるように下駄履き構造の集合住宅本体 1 9 に 1 階部分のベランダ 2 の床躯体 3 の下部隙間 1 5 A および外廊下 5 の床躯体 6 の下部隙間 1 6 A を収納空間 1 7 A、1 8 A として有効利用を図ることができる物置 1 1 B、1 1 B を設置した点で、このような下駄履き構造の集合住宅本体 1 9 に物置 1 1 B、1 1 B を設置した集合住宅 1 B にしても、前記本発明を実施するための第 1 の形態と同様な作用効果が得られるとともに、収納空間 1 7 A、1 8 A に物を収納しやすい物置 1 1 B、1 1 B にできる。

【 0 0 1 7 】

なお、本発明の各実施の形態では 3 階建ての集合住宅について説明したが、本発明はこれに限らず、2 階以上の集合住宅に利用できる。
また、外廊下のない集合住宅であってもよい。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 1 8 】

本発明はマンションやアパート等の集合住宅を建設する産業で利用される。

【 符号の説明 】

【 0 0 1 9 】

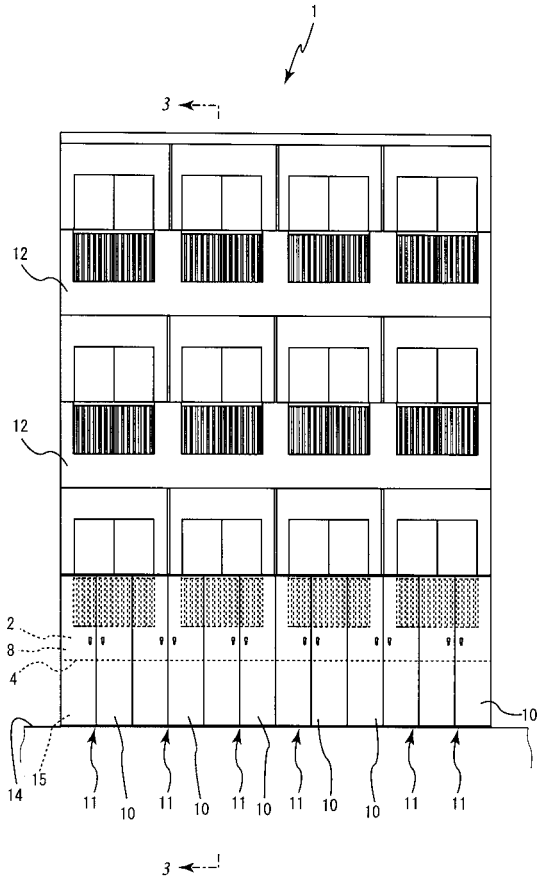
- 1、1 A、1 B：集合住宅、 2：1 階部分のベランダ、
3：床躯体、 4：底面、
5：1 階部分の外廊下、 6：床躯体、
7：底面、 8：外壁部材、
9：外壁部材、 1 0：開閉扉、
1 1、1 1 A、1 1 B：物置、 1 2：ベランダ、
1 3：外廊下、 1 4：地面、
1 5、1 5 A、1 6、1 6 A：隙間、
1 7、1 7 A、1 8、1 8 A：収納空間、
1 9：集合住宅本体。

10

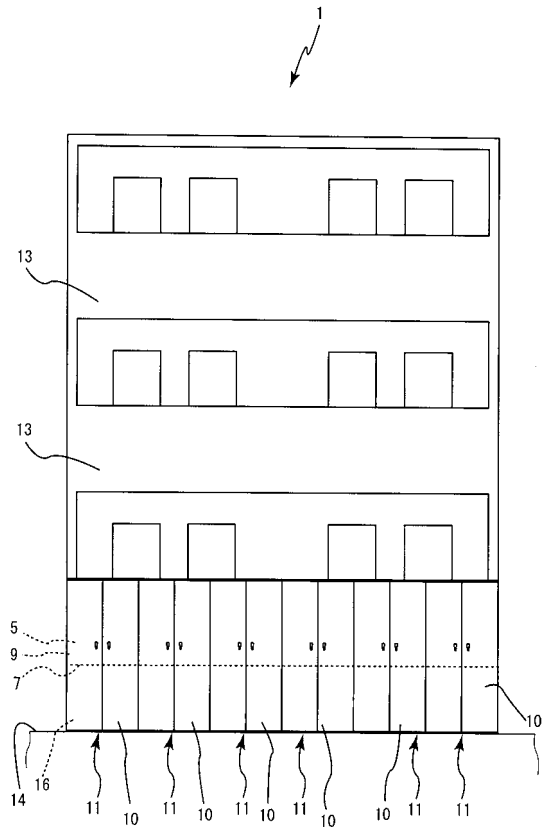
20

30

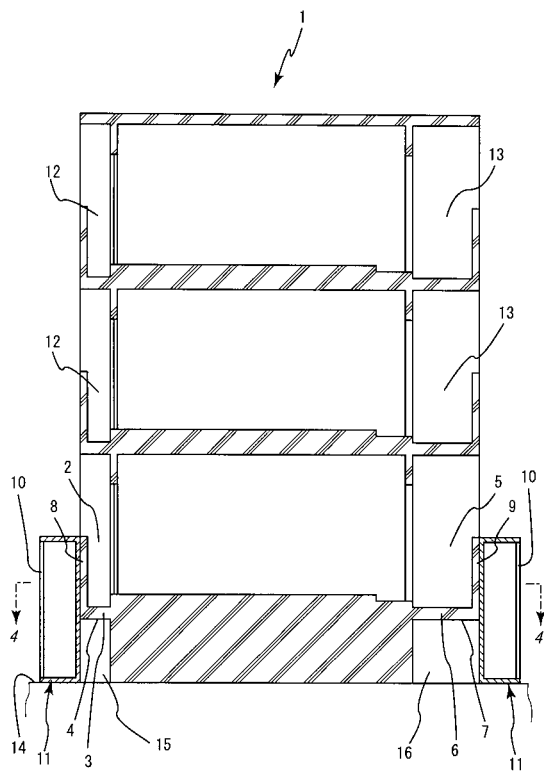
【 図 1 】



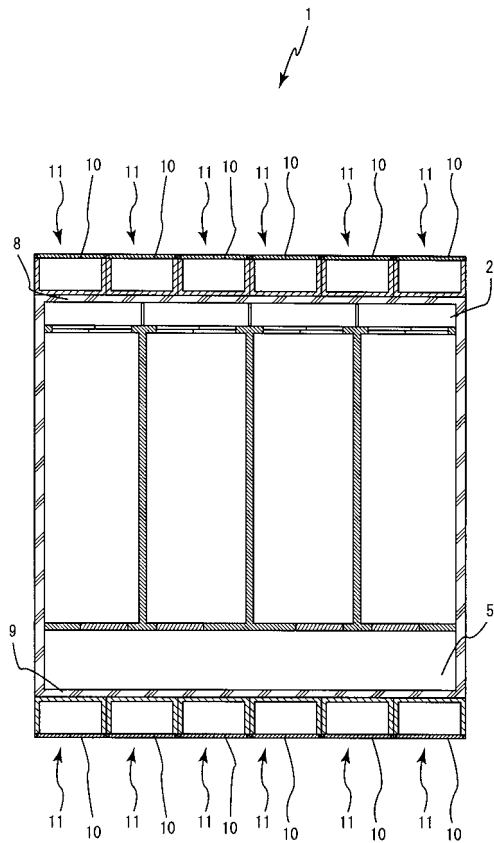
【 図 2 】



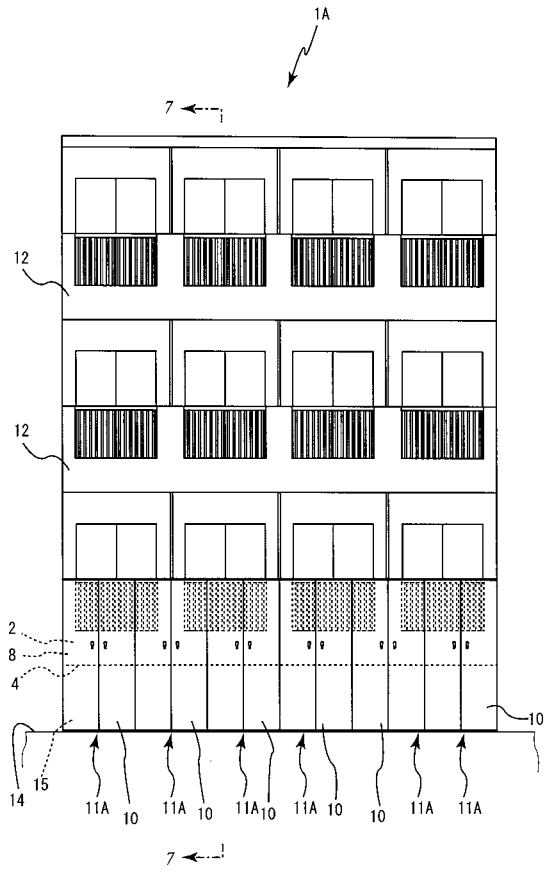
【 図 3 】



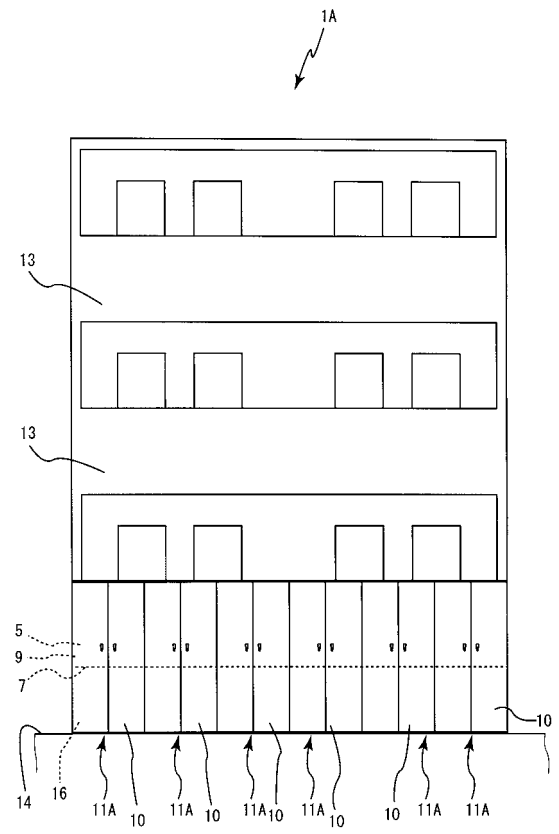
【 図 4 】



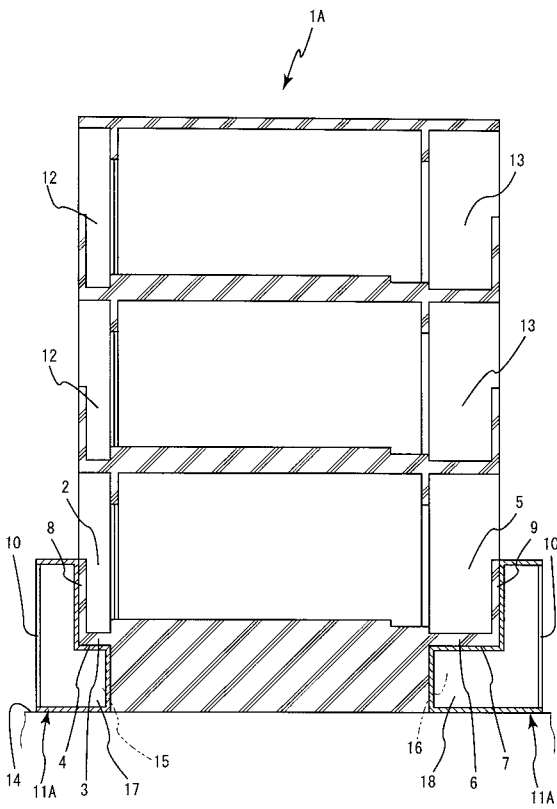
【図5】



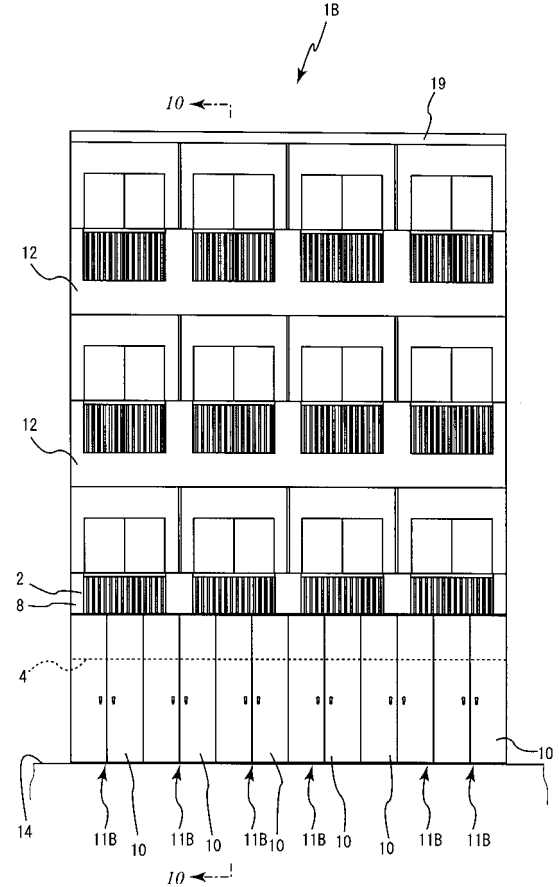
【図6】



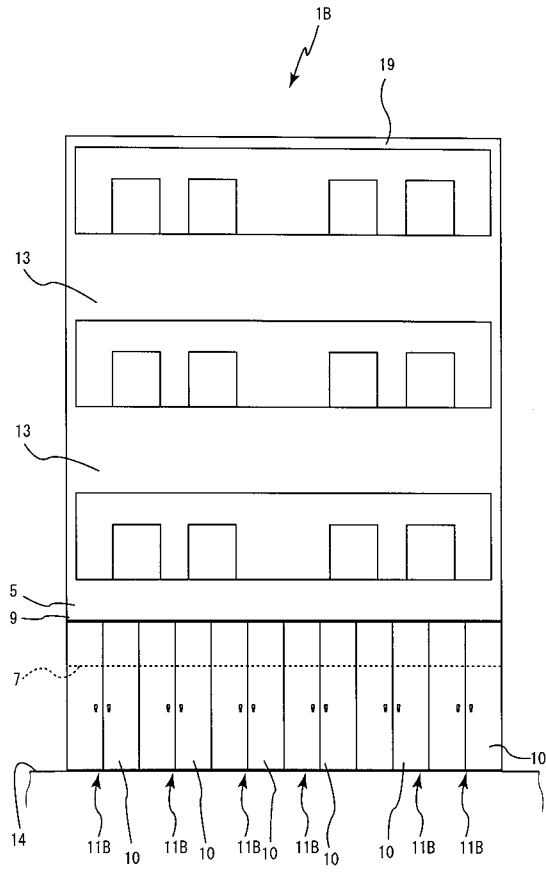
【図7】



【図8】



【図 9】



【図 10】

